

土佐清水市水道事業経営戦略

平成30年2月

土佐清水市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1) 給水及び施設	1
(2) 料金体系の概要等	1
(3) 組織	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	2
3. 経営比較分析	2
第3章 将来の事業環境	5
1. 給水人口の予測	5
2. 水需要の予測	5
3. 料金収入の見通し	6
4. 施設の見通し	7
5. 組織の見通し	7
第4章 経営の基本	7
第5章 投資・財政計画	7
1. 投資・財政計画について	7
(1) 投資について	7
(2) 財源について	8
(3) 投資以外の経費について	8
2. 料金改定の有無による経営指標の比較について	12
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	14
(1) 投資について検討状況等	14
(2) 財源について検討状況等	14
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	15
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説	17

第1章 はじめに

土佐清水市（以下「本市」という。）は、昨今において経済状況の悪化や人口減少等の課題が顕著になりつつあり、水道事業についても更なる厳しい経営状況が予想されるとともに、今後、施設整備等の老朽化に伴う更新投資が必要となっています。

本経営戦略は、土佐清水市水道事業について、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくために適切なインフラ更新と財務の健全性との確保の両立を図るために策定するものです。

■策 定 日：平成 30 年 3 月

■計画期間：平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

第2章 事業概要

1. 事業の現況

（1）給水及び施設

本市の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 給水

供用開始年月日	昭和 7 年 3 月 19 日	計画給水人口	20,210	人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	13,887	人
		有収水量密度	6.30	千 m^3 ／ha

図表 2.2 施設

水 源	☒ 表流水 ☐ ダム ☒ 伏流水 ☒ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他（複数選択可）				
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	179.2	千m
	配水池設置数	44			
施 設 能 力	17,253	m^3 ／日	施 設 利 用 率	38.97	%

（2）料金体系の概要等

現行の料金体系は、平成 10 年 7 月に改定したもので、昭和 58 年 4 月以降に 15 年ぶりの改定でした。

今回の改定は、土佐清水市水道料金審議会条例（平成 28 年 12 月 26 日条例第 36 号）に基づく同審議会からの答申後、議会の議決を経て、平成 30 年 4 月 1 日から新水道料金にて給水開始を予定しています。ただし、今回の料金改定では、上水と簡水に料金差があることから、平成 32 年度の統一を目指して段階的な改定を行います。

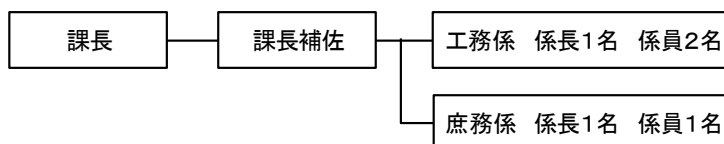
図表 2.3 料金計算例

※1ヵ月の水道料金計算例〔13ミリ、20ミリメーター使用の例〕				
口 径	合 計〔右は内訳〕	内 訳		
		基本料	メーター使用料	消費税〔1円未満切捨〕
13ミリ〔10m ³ まで〕	1, 080円	880円	120円	80円
20ミリ〔10m ³ まで〕	1, 112円	880円	150円	82円

(3) 組織

本市の水道組織は、職員数7名（課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員3名）で、うち事務職は4名（平均年齢47歳）、技術職は3名（平均年齢40歳）となっています。

図表 2.4 組織



2. これまでの主な経営健全化の取組

本市では、近年、以下のような経営健全化に取り組んできました。

- ① 平成21年度：平成21年度土佐清水市水道事業基本計画を策定し、地域水道ビジョンに準拠して本市の水道事業の整備目標と施設整備計画、財政計画等を定めて計画的な取組に着手しました。
- ② 平成22年度：平成22年度より部分的に民間委託（半島地区8施設の管理業務）を実施しました。
- ③ 平成25年度：平成25年度より上水を除く簡易水道の東部6施設、西部4施設の外部委託を実施しました。
- ④ 平成28年度：平成28年度より上水道3施設の管理業務の外部委託を実施しました。

3. 経営比較分析

水道経営に関わる現状分析は、図表「経営比較分析表」に示すとおりですが、補足すべき事項は次のとおりです。

- ① 流動比率：平成27年度は約197%で、類似団体の約398%を大きく下回っている状況です。現金預金が減少していることを勘案すると、人口減少傾向の中で料金改定等の対策により経営上必要な収益の増加に努める必要があります。

- ② 老朽化の状況：有形固定資産減価償却率は、約 56%と高い数値となっていることから多くの施設が法定耐用年数に近づいて、老朽化が進んでいることが想定されます。今後、アセットマネジメント等を通じて、これらの実態を的確に把握するとともに、安全・安心の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保に努める必要があります。
- ③ 新地方公営企業会計制度への移行以後の過去3年間の損益推移は、営業収益△4.4%（△11,071 千円）、当期純利益△87.7%（△48,312 千円）。他方、負債である企業債残高は+11%（+133,193 千円）という状況です。つまり、人口減少に伴う収入の減少及び管きよ等の老朽化に伴う更新費用を賄う負債が増加しており、このままの傾向が続くと、水道事業サービス提供に支障が生じるため、料金改定により収支均衡を図り、安定的に経営を持続する計画の策定が必要不可欠な状況と思われます。

図表 2.5 経営比較分析表

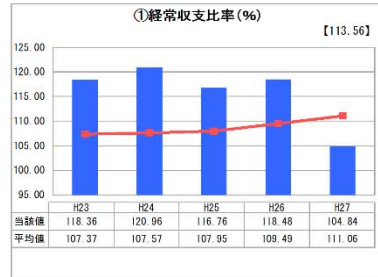
高知県 土佐清水市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A7
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.03	97.23	2,505

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,707	266.34	55.22
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,121	2.79	5,061.29

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



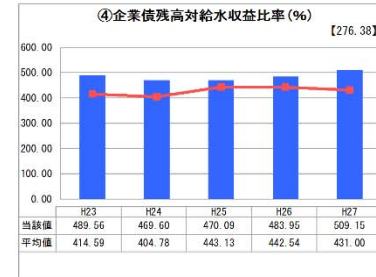
「経常損益」



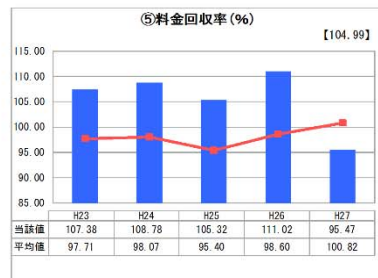
「累積欠損」



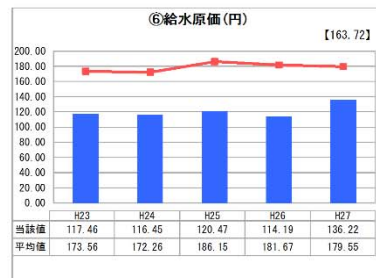
「支払能力」



「債務残高」



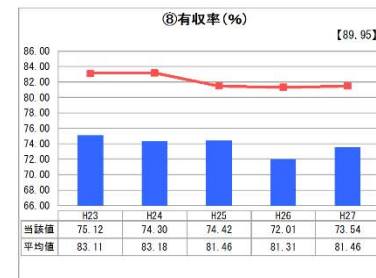
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

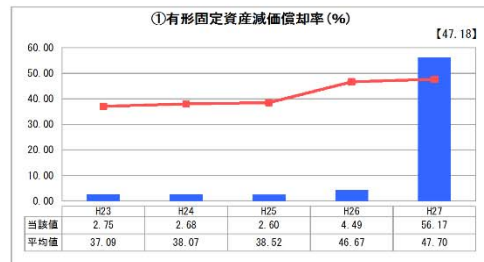


「施設の効率性」

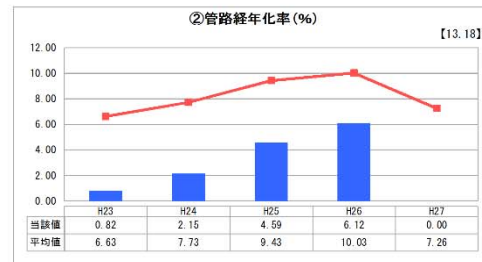


「供給した配水量の効率性」

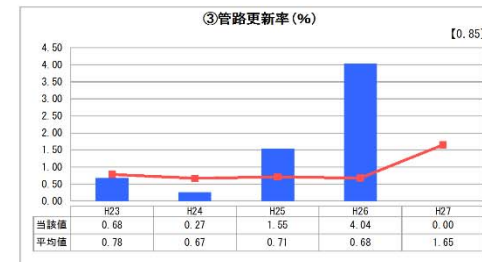
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②各年度とも収支は黒字で欠損金もなく、健全な状況といえるが、平成27年度は経常収支比率が大幅に減少しており、今後も人口減少により収入は減少傾向にあるため料金改定等も検討していく必要がある。
③平成27年度は少し減少し200%を下回っているが、財務は安定している。しかし、現金預金は減少傾向にありさらなる収益の増加に努めなければならない。
④各年度とも類似団体平均値を上回っており、ここ2～3年も施設の更新が予定されているため今後は、料金改定の検討も必要となってくる。
⑤平成27年度は平均値を下回って100%以下となった。今後も回収率の向上には努めなければならない。
⑥平均値は下回っているが、今後も維持管理費の削減等、計画的な経営努力をしていく。
⑦類似団体平均値を下回っており50%以下となっている。今後も人口の減少により給水量の減少が予想されるため、適切な施設規模を検討する必要がある。
⑧計画的に漏水調査等は行っているものの依然として平均値を大きく下回っている。配水管の老朽化が激しく今後も計画的に漏水調査を継続し、早急な対応を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、56.17%と高い数値となっている。多くの施設が法定耐用年数に近づいて、老朽化が進んでおり、更新等の財源の確保に努める。
②平均値は下回っているものの、経年化率は5.12%と、法定耐用年数を超えた数値が年々増加しており今後も増加傾向にある。計画的な管路更新を行っていく必要がある。
③管路更新率は1.95%と減少しているものの、ほとんどの施設、構築物は老朽化が激しく今後も計画的な更新工事を行っていく必要がある。

全体総括

現時点では、経営状況はおおむね良好であるといえる。しかし、施設及び管路の老朽化は市全体で進行しており、今後大きな老朽施設、老朽管路の更新が予定されている。企業債の償還、建設改良費の増加、減価償却費の増加が見込まれ、維持管理費の減少等経営改善の必要が生じてくることと予想される。また、人口の減少により給水収益も年々減少していることから、料金改定等の検討も必要となってくる。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

第3章 将来の事業環境

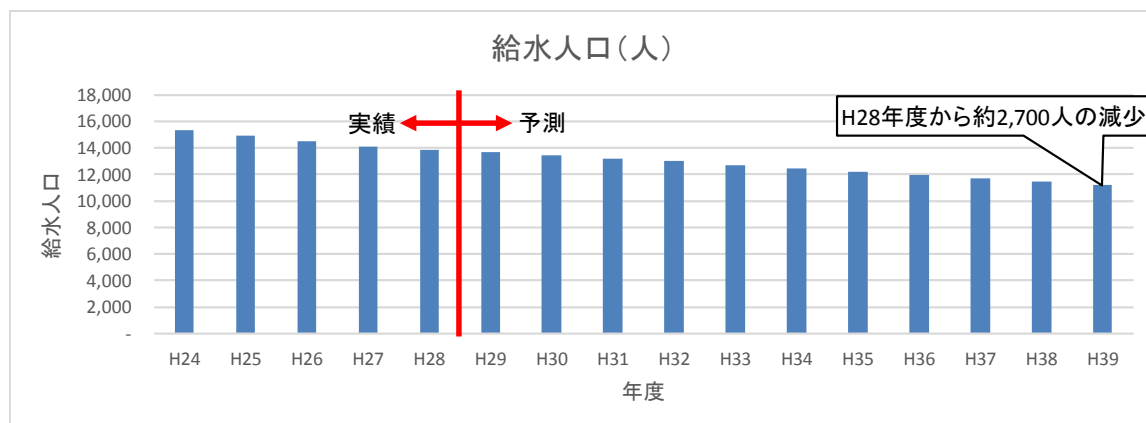
1. 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

- ・ 人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）及び土佐清水市人口ビジョンで目標とした推計パラメータ（合計特殊出生率等）値を基に、H27年国勢調査の値を用いてコーホート法により再推計を行い、これを住民基本台帳の値で比例配分しました。
- ・ 以上の人口推計を基に、普及率を想定して給水人口を予測しました。なお、社人研と人口ビジョンの二種類の給水人口を予測しましたが、投資財政計画は、将来リスクを想定して、より厳しい社人研の値を採用しました。

この給水人口下落傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると考えられます。

図表 3.1 給水人口

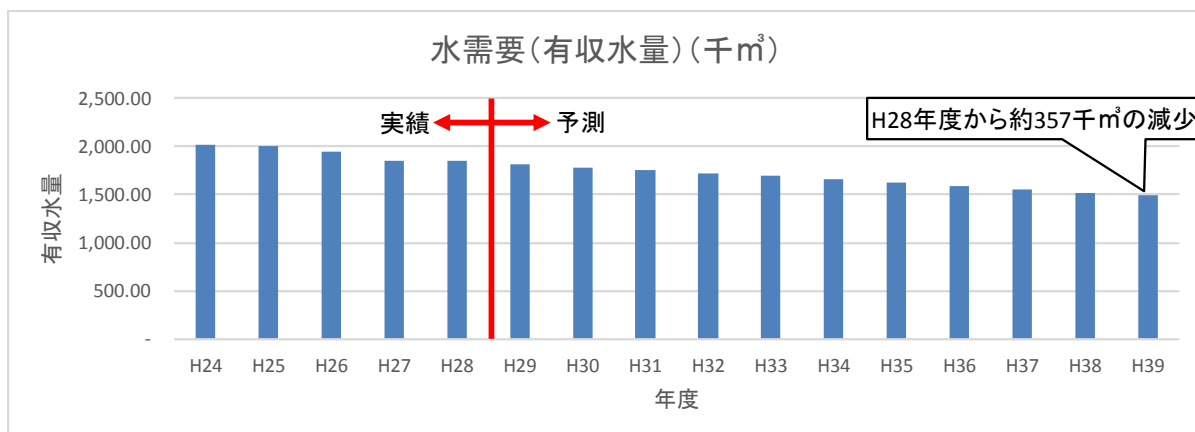


2. 水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。給水人口の減少に従って水需要についても減少の傾向が予測されます。

- ・ 有収水量＝現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量（過去5年間の平均値）

図表 3.2 水需要



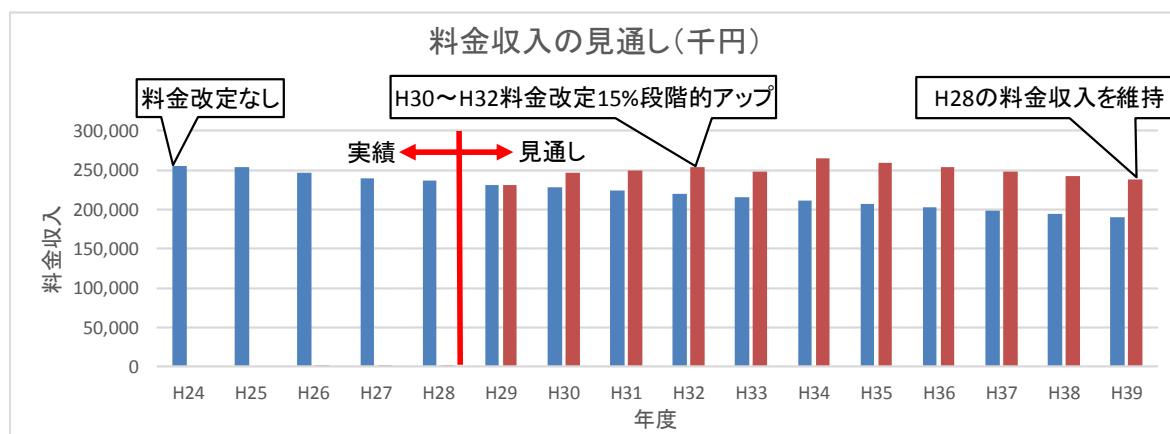
3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。前述のとおり、給水人口の下落傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると思われます。

- ・ 料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入（過去5年間の平均値）

料金シミュレーションにおいては、平成30年度より、10%、15%、20%の3ケースの料金アップを仮定し、当面の料金改定インパクトを想定内に留めることができる15%（案）を採用し、かつ簡易水道については、平成32年度まで段階的にアップすることとしました。また、平成34年度からは、財政的に持続可能な25%（現行比）アップを検討することとしました。

図表 3.3 料金収入の見通し



4. 施設の見通し

施設の見通しについては、老朽化が相当に進んでいるため、安全・安心の確保と事業の効率化を勘案して当面緊急整備が必要と考えられる施設を抽出し、必須整備事項として取組みます。

次に計画期間中に、アセットマネジメント等による投資の適正化を判断し、投資にかかる優先順位の変更・ダウンサイジング等の検討時など定期的な見直しを行います。本件は、計画期間の10年のみならず、中長期的な費用を想定し料金改定の見直しと併せて計画性を持って取り組めます。

5. 組織の見通し

水道事業を支える職員数については、水道事業の運営を維持していく上で、人材の確保・育成が課題となっています。

現時点の投資財政計画では、特段の人員増は予定していませんが、これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には人員を補強して経営に支障をきたさない対策も必要と考えています。

第4章 経営の基本

経営の基本方針は次のとおりです。

- ・ 水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、水道施設の維持管理及び更新を適切に実施し、安全で良質な水を安定的に供給し、市民が安心して暮らすことができるよう信頼される水道経営を目指します。
- ・ 原価削減に努め、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、適正な水道料金の徴収に努めていきます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画について

(1) 投資について

投資目標として、有収率80%とします（平成28年度75.23%）。

- ・ 安全・安心の確保と事業の効率化を勘案して当面緊急整備が必要と考えられる施設を抽出し、必須整備事項として取組みます。
- ・ 投資の効率性を測る有収率は全国平均を大きく下回っています。配水管の老朽化が激しく、計画的な漏水調査等は継続しつつも早急な対応を行っていきます。

計画期間内に必須整備と予定している計画は次のとおりです。

図表 5.1 必須整備計画

番号	整備 年度	整備テーマ	概算費用 (百万円)	番号	整備 年度	整備テーマ	概算費用 (百万円)
1	H29	窪津簡易水道整備事業	190	8	H30	三崎上水道整備事業	164
2	H29	津呂権現・大谷統合簡易水道整備事業	172	9	H31	大浜簡易水道濾過機更新事業	25
3	H29	下ノ加江簡易水道整備事業	72	10	H31	三崎上水道整備事業	220
4	H29	三崎上水道整備事業	26	11	H32	土佐清水上水道旭ヶ丘受水槽更新事業	50
5	H30	窪津簡易水道整備事業	108	12	H32	松尾簡易水道濾過機更新事業	50
6	H30	津呂権現・大谷統合簡易水道整備事業	22	13	H32	三崎上水道整備事業	156
7	H30	久百々・大岐統合簡易水道整備事業	62	14	H33	三崎上水道整備事業	121

(2) 財源について

財源の目標として、計画期間に亘って経常収支比率 100%を維持します（平成 28 年度末時点 102.02%）。また、未使用補填財源としての利益余剰金 3 億円を確保します。（平成 28 年度末時点約 2 億円）。

- ・ 急激な人口減少下において、市民の負担を勘案した適正な料金改定を行い、経常収支比率 100%を維持します。
- ・ 安定的な経営を継続するために投資的財源の確認と確保を行います。

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等については次のとおりです。

- ・ 料金については、「第 3 章 3. 料金収入の見通し」で示したとおり、急激な人口減少下において、市民の負担を勘案した適正な料金改定を行います。
- ・ 企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
- ・ 一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を行い、今後も維持管理費用の縮減に努めます。

(3) 投資以外の経費について

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- ・ 職員給与費：今後、水道事業の運営を維持していく上で、人材の確保・育成が課題となっていますが、本計画では過去 5 年間の平均値を基に算出しました。

- ・ 動力費：過去の傾向に一定の法則が見られず各年度の個別要件に左右されていると考えられるため、本計画では過去 5 年間の平均値を基に算出しました。
- ・ 光熱水費：過去の傾向に一定の法則が見られませんが、やや上昇傾向にあるため、本計画では過去 3 年間の平均値を基に算出しました。
- ・ 通信運搬費：動力費と同様に、本計画では過去 5 年間の平均値を基に算出しました。
- ・ 修繕費：同上としました。
- ・ 材料費：同上としました。
- ・ 薬品費：同上としました。
- ・ 路面復旧費：同上としました。
- ・ 委託料：同上としました。
- ・ 負担金：同上としました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.2 投資・財政計画（収益の収支）

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画

2（法適用企業・収益の収支）15%アップ

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	240,586	236,529	236,374	247,601	250,209	253,690	248,686	264,838	259,399	253,961	248,522	243,242
	(1) 料 金 収 入	240,202	236,129	235,933	247,201	249,809	253,290	248,286	264,438	258,999	253,561	248,122	242,842
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	384	400	441	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	2. 営 業 外 収 益	62,499	61,351	59,965	55,115	54,251	54,533	55,346	54,097	53,452	53,892	54,600	55,327
	(1) 補 助 金	24,057	9,764	10,112	5,669	5,183	4,722	4,284	3,677	3,260	2,887	2,541	2,294
	他 会 計 補 助 金	24,057	9,764	10,112	5,669	5,183	4,722	4,284	3,677	3,260	2,887	2,541	2,294
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	37,501	48,886	48,533	46,745	46,367	47,110	48,361	47,719	47,491	48,304	49,358	50,332
	(3) そ の 他	941	2,701	1,320	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701
収 入	収 入 計 (C)	303,085	297,880	296,339	302,716	304,460	308,223	304,032	318,935	312,851	307,853	303,122	298,569
	1. 営 業 費 用	261,850	266,741	270,602	269,270	268,225	270,280	273,738	271,964	271,333	273,582	276,496	279,188
	(1) 職 員 給 与 費	30,806	31,846	29,349	32,175	32,175	32,175	32,175	32,175	32,175	32,175	32,175	32,175
	基 本 給	16,674	16,729	16,204	17,534	17,534	17,534	17,534	17,534	17,534	17,534	17,534	17,534
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	14,132	15,117	13,145	14,641	14,641	14,641	14,641	14,641	14,641	14,641	14,641	14,641
	(2) 経 費	127,343	108,188	119,410	107,831	107,831	107,831	107,831	107,831	107,831	107,831	107,831	107,831
	動 力 費	23,421	21,664	22,501	23,185	23,185	23,185	23,185	23,185	23,185	23,185	23,185	23,185
	修 繕 費	16,772	13,513	12,334	14,513	14,513	14,513	14,513	14,513	14,513	14,513	14,513	14,513
	材 料 費	1,869	673	1,500	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794
支 出	そ の 他	85,281	72,338	83,075	68,340	68,340	68,340	68,340	68,340	68,340	68,340	68,340	68,340
	(3) 減 価 償 却 費	103,701	126,707	121,843	129,263	128,218	130,273	133,731	131,957	131,326	133,575	136,489	139,181
	2. 営 業 外 費 用	27,240	24,358	22,337	22,639	22,743	22,119	21,511	20,540	19,955	19,518	19,153	18,998
	(1) 支 払 利 息	27,240	24,358	22,337	22,639	22,743	22,119	21,511	20,540	19,955	19,518	19,153	18,998
	(2) そ の 他												
	支 出 計 (D)	289,090	291,099	292,939	291,908	290,967	292,399	295,248	292,503	291,288	293,099	295,648	298,186
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	13,995	6,781	3,400	10,808	13,493	15,824	8,784	26,432	21,564	14,754	7,474	383
	特 別 利 益 (F)	0	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	14	4	583	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 14	△ 1	△ 572	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		13,981	6,780	2,828	10,808	13,493	15,824	8,784	26,432	21,564	14,754	7,474	383
流 動	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	273,284	460,064	200,064	214,273	227,766	243,590	252,373	278,805	300,369	315,123	322,597	322,980
	資 産 (J)	517,458	587,639	497,097	581,909	617,999	605,534	638,693	668,128	692,632	710,349	726,686	737,393
	う ち 未 収 金	159,008	266,313	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870	230,870
	負 債 (K)	263,007	312,568	305,458	309,305	315,821	316,333	322,508	322,168	323,581	319,541	319,799	312,770
	う ち 建 設 改 良 費 分	90,260	77,833	64,185	68,032	74,548	75,060	81,235	80,895	82,308	78,268	78,526	71,497
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102	187,102
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	240,586	236,529	236,374	247,601	250,209	253,690	248,686	264,838	259,399	253,961	248,522	243,242
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した模事業の規 模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表 5.3 投資・財政計画（資本的収支）

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

2(法適用企業・資本的収支)15%アップ

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収支	1. 企業債	125,100	197,000	286,800	198,700	115,000	98,000	50,500	83,777	83,777	83,777	83,777	83,777
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	10,000	21,242	29,584	18,581	20,778	25,096	26,064	26,805	25,625	25,857	23,153	23,399
	4. 他会計負担金	4,350	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	59,845	128,029	160,551	144,800	120,000	98,000	60,500	41,418	42,598	42,366	45,070	44,824
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	199,295	350,771	476,935	362,081	255,778	221,096	137,064	152,000	152,000	152,000	152,000	152,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	199,295	350,771	476,935	362,081	255,778	221,096	137,064	152,000	152,000	152,000	152,000	152,000
	1. 建設改良費	214,284	357,427	464,698	358,000	247,000	258,000	123,000	152,000	152,000	152,000	152,000	152,000
	うち職員給与費	19,196	18,324	19,241	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324
	2. 企業債償還金	98,646	90,260	90,082	64,183	68,032	74,548	75,060	81,235	80,895	82,308	78,268	78,526
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	1,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	314,776	447,687	554,780	422,183	315,032	332,548	198,060	233,235	232,895	234,308	230,268	230,526
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	115,481	96,916	77,845	60,102	59,254	111,452	60,996	81,235	80,895	82,308	78,268	78,526
補填財源	1. 損益勘定留保資金	66,734	96,916	57,419	45,999	52,223	102,126	59,547	75,998	75,659	77,072	73,032	73,290
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	48,747	0	20,426	14,104	7,032	9,326	1,449	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236
	計 (F)	115,481	96,916	77,845	60,102	59,254	111,452	60,996	81,235	80,895	82,308	78,268	78,526
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		1,222,994	1,329,733	1,616,533	1,751,050	1,798,018	1,821,469	1,796,910	1,799,452	1,802,333	1,803,802	1,809,310	1,814,560

○他会計繰入金

(単位:千円)

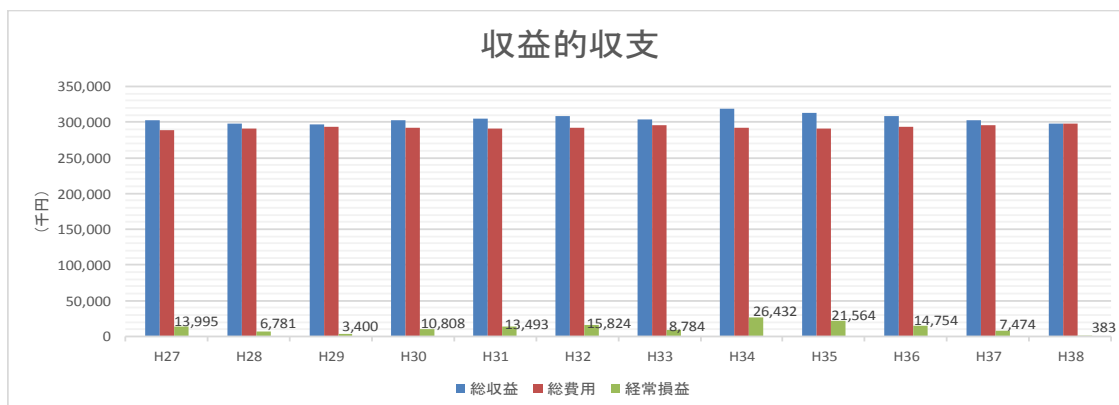
年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		24,057	9,764	10,112	5,669	5,183	4,722	4,284	3,677	3,260	2,887	2,541	2,294
	うち基準内繰入金	21,555	6,850	8,774	5,669	5,183	4,722	4,284	3,677	3,260	2,887	2,541	2,294
	うち基準外繰入金	2,502	2,914	1,338	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		14,350	25,742	29,584	18,581	20,778	25,096	26,064	26,805	25,625	25,857	23,153	23,399
	うち基準内繰入金	14,350	25,742	29,584	18,581	20,778	25,096	26,064	26,805	25,625	25,857	23,153	23,399
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		38,407	35,506	39,696	24,250	25,961	29,818	30,348	30,482	28,885	28,744	25,694	25,693

2. 料金改定の有無による経営指標の比較について

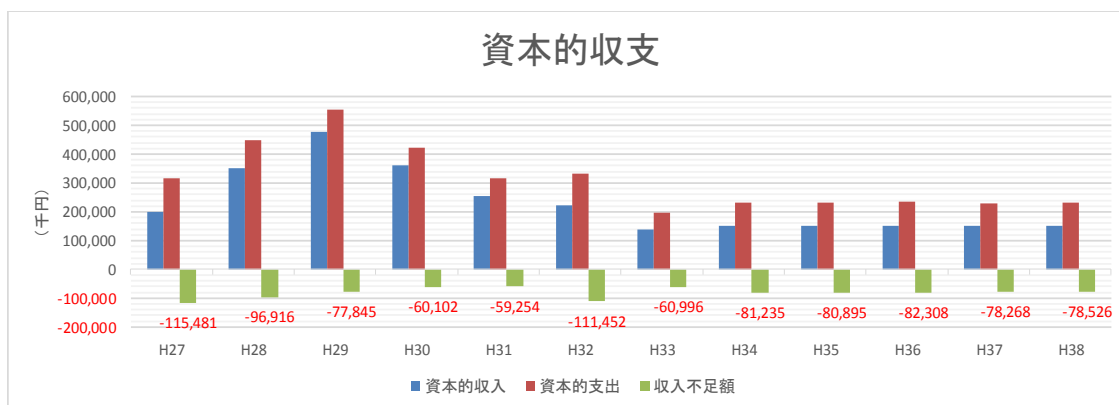
以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標について、料金改定の有無による差異を掲載します。これによると、料金改定を行わない場合は、計画期間中に収益的収支が赤字となり、資本的収支を賄う未使用補填財源についても枯渇の傾向を示すことが伺えます。

■料金改定ありの場合（本計画）

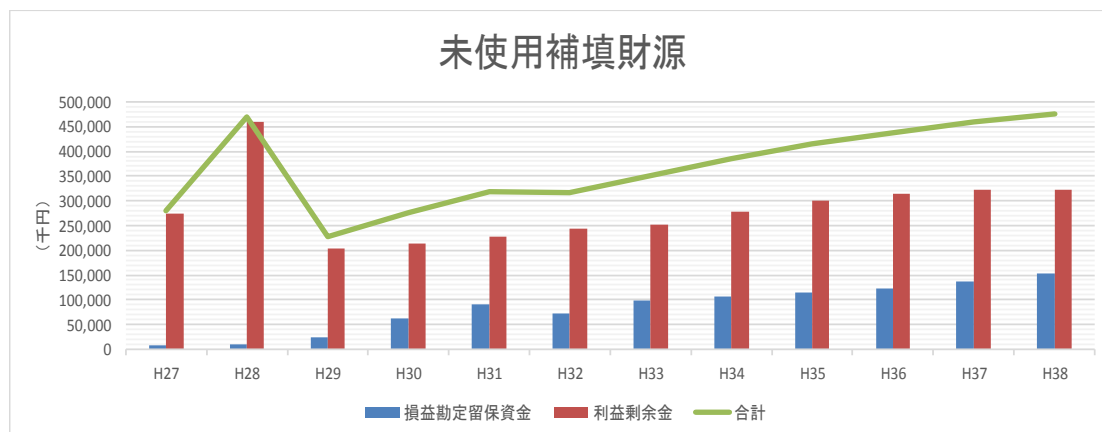
図表 5.4 収益的収支



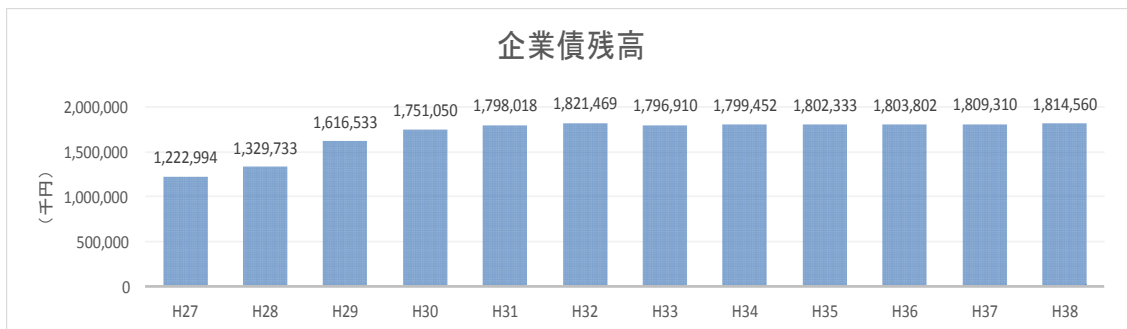
図表 5.5 資本的収支



図表 5.6 未使用補填財源

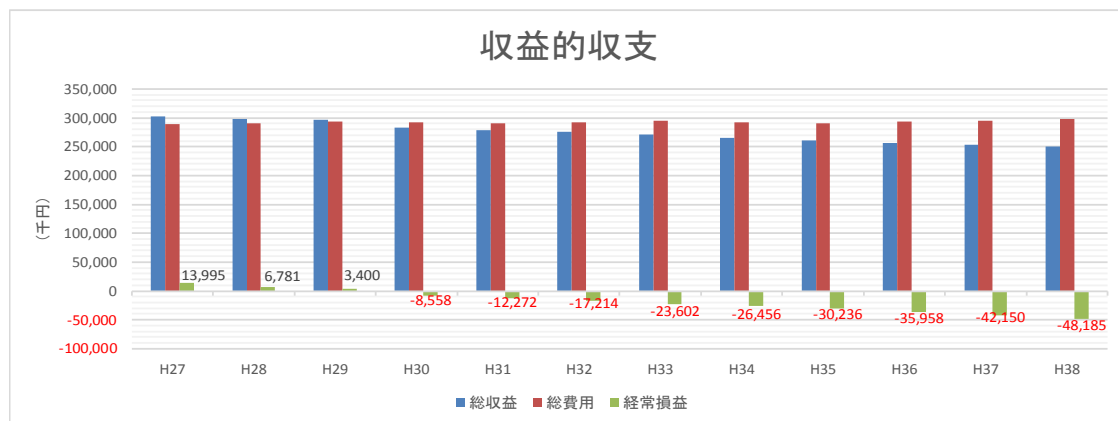


図表 5.7 企業債残高

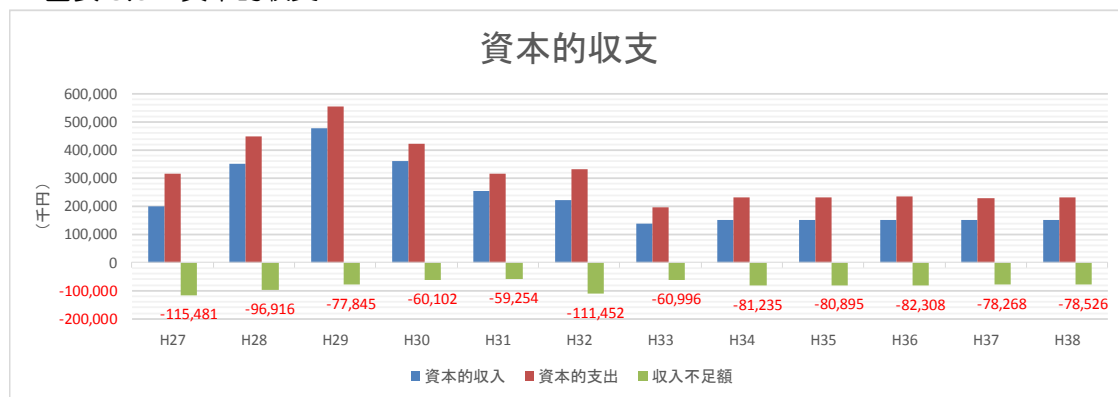


■料金改定を行わない場合

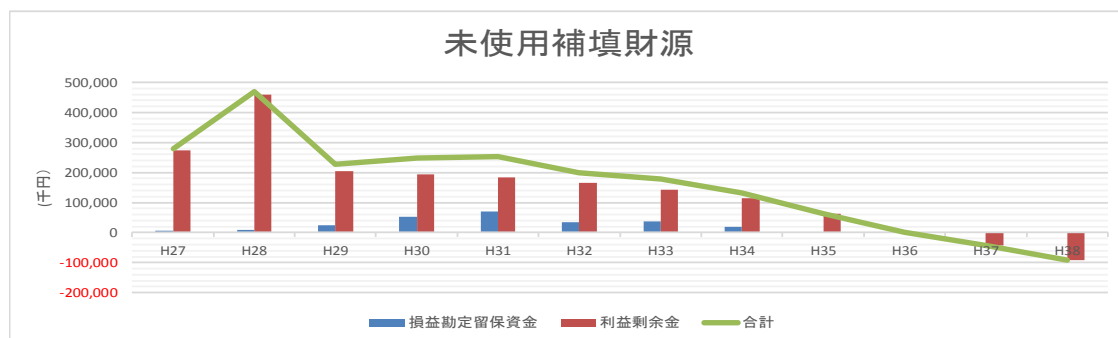
図表 5.8 収益の収支



図表 5.9 資本の収支



図表 5.10 未使用補填財源



3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資について検討状況等

■民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

先ずは、他市の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、高知県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。

■施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを実施します。なお、人口動向については、人口ビジョン等を通じた戦略を展開中であり、その見通しについては慎重に行うものとします。

■施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記ダウンサイジングと同様です。

■施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定（アセットマネジメント）と当該計画に基づく実施に取り組むこととします。

■広域化

本市及び近隣自治体の上水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本市単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。

■その他の取組

実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

(2) 財源について検討状況等

■料金

平成 30 年度より実施する料金改定を踏まえ、原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、市民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。

■企業債

世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

■繰入金

財政部局との調整の中で、一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。

■資産の有効活用等による収入増加の取組

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

■委託料

委託業務内容及び人件費等を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

■修繕費

計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準に努めていきます。

■動力費

より安価に調達できる手法を検討するとともに、今後費用が高騰する場合においては、経営戦略の事後検証の一環として、推定値の調整を行っていきます。

■職員給与費

職員給与費については、経営に支障をきたさない範囲で適正な見直しを行い、今後も効率的な運営に努めていきます。

■その他の取組

各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努めていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、今回の段階的料金改定についても検証し、使用料金の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来に対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【PFI】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

DBO（Design Build Operate）とは、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。